



オリジナル婚姻届・出生届を無料で配布

市では、祝福の思いを込めて、また、結婚やお子さん誕生の記念となるよう、市の木「もくせい」をデザインしたオリジナルの婚姻届と出生届を作成しました(複写式/各2000枚)。

3月5日から、市役所市民課、東部出張所、あいぽっく、昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)、フォレスト・イン昭和館で無料配布します(なくなり次第終了)。

詳しくは、市ホームページにも掲載しています。

◎オリジナル用紙で届け出ると

記入した内容を右の用紙に印刷してプレゼントします。婚姻届は「誓いの言葉」など、出生届は「名前の由来」などの欄がありますので、ぜひ記念に記入してください。

◎記念撮影スポットを設置

記念撮影ができるよう、市役所1階市民ロビーにバックパネルを設置しますので、ご利用ください。

☆詳しくは、戸籍係へ。



▲婚姻用の用紙



▲出生用の用紙

暗い場所で
光ります!

3月10日は「東京都平和の日」 ～黙とうにご協力を～

昭和20(1945)年3月10日、東京大空襲で10万人もの尊い命が失われました。

東京都では、この日を忘れず、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めて記念式典を開催します。この式典では、午後2時から1分間の黙とうを行います。

市民の皆さんも、世界の恒久平和を願い、式典に合わせて黙とうにご協力をお願いします。

☆詳しくは、企画政策課へ。

友好都市 岩手県岩泉町 への災害見舞金の受け付けを終了

平成28年に台風10号の被害を受けた岩泉町への見舞金の受け付けを、3月31日をもって終了します。

これまでに岩泉町へ送った見舞金は、936万9724円となりました(1月30日現在)。多くの方から温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

市では、今後も交流や協力関係を継続していきます。

☆詳しくは、福祉推進係へ。

3月30日(土)・4月7日(日)に市民課(本庁)臨時窓口を開設します

市役所市民課窓口の混雑が予想されます

- 次のとおり臨時窓口を開設します。本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)、印鑑、転出証明書(転入の場合)をお持ちください。
- ◇時間 午前9時～午後5時
- ◇場所 市役所市民課
- ◇受け付け内容
 - * 転入・転出(市外への引越)し、転居(市内での引越)の届け出
 - * 住民票の写し、戸籍に関する証明書の発行
 - * 印鑑登録
 - * 印鑑登録証明書の発行
 - ◇注意事項
 - * 転入・転居は、新しい住所に住み始めてからでないと手続きできません。
 - * 臨時窓口では、国民健康保険や児童手当などの手続きができないため、後日、担当課から連絡する場合があります。
- * 転入・転居の手続きに、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、マイナンバー通知カード、在留カード、特別永住者証明書が必要な場合があります(いずれもお持ちの方のみ)。
- * 戸籍の届け出と同時に転入や、海外からの転入など、他の市区町村への確認が必要な場合は、証明書の発行や印鑑登録が翌日以降になります。
- * 他の市区町村で、住民基本台帳カード、マイナンバーカードによる転出手続きを、前日または当日にした方は、転入の手続きができません。
- * 臨時窓口では、国民健康保険や児童手当などの手続きができないため、後日、担当課から連絡する場合があります。

引越が多い3月～5月中旬(特に3月下旬～4月上旬)は、例年、市役所市民課の窓口が混み合います。中でも、午前11時～午後3時の時間帯、月曜日、祝日の翌開庁日は、たいへん混雑することがあります。

住所変更の届け出と同日に、住民票の写しの請求や、印鑑登録の手続きなどを行う方は、お待ちいただく時間が長くなります。このほかにも、国民健康保険、児童手当、小・中学校などに関する手続きが必要な場合は、更に時間に余裕を持ってお越しください。

☆詳しくは、市民課へ。